

令和4年度（2022年度）第5回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和5年3月24日（金）	開催時刻	午後6時30分～午後7時30分
場 所	メイシアター（吹田市文化会館） 3階 レセプションホール		
出席者	夏目副会長、武内委員、上野委員、廣瀬委員、孫田委員、池田委員、徳本委員、水木委員、渡邊委員、山藤委員、塩沢委員、高田委員		
事務局	<p>【児童部】</p> <p>北澤部長、杉原次長(子育て政策室長兼務)</p> <p>子育て政策室： 湊崎参事、木戸主幹、伊藤主幹、澤田係員、朝田係員</p> <p>子育て給付課： 上田課長</p> <p>家庭児童相談室：日比参事</p> <p>のびのび子育てプラザ：上村所長</p> <p>保育幼稚園室： 中村室長、河合参事、武田参事、横山参事、長井参事、曾我参事、田中主幹、堀主幹</p> <p>こども発達支援センター：堀センター長</p> <p>【地域教育部】</p> <p>堀次長(放課後子ども育成室長兼務)</p> <p>放課後子ども育成室：中村参事、国本参事</p> <p>青少年室：小川参事</p>		
傍聴者	一般1人		
案 件	<p>審議案件</p> <p>(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について</p> <p>報告案件</p> <p>(1) 中間年の見直しによる第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画における意見提出手続の結果について</p> <p>(2) 第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針における意見提出手続の結果について</p> <p>(3) 令和5年度（2023年度）保育等利用申込受付・利用調整状況について</p> <p>(4) 令和5年度（2023年度）留守家庭児童育成室入室申請状況について</p> <p>(5) その他について</p>		

事務局 ただいまから、令和4年度第5回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。
[会議成立、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。また、会長の欠席及び副会長がZoomによる会議出席であったため、副会長及び委員の了承を得て代理で事務局が司会進行を担当する。]

司会 それでは、『審議案件（1）特定教育・保育施設等の利用定員の設定について』を議題とします。初めに、説明をお願いします。

事務局 （説明）

司会 説明が終わりました。質問、意見等はありませんか。特にご質問・ご意見等ないようですので、本案件については承認ということよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

司会 それでは、次の案件に進んでまいりたいと思います。『報告案件（1）中間年の見直しによる第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画における意見提出手続の結果について』を議題とします。初めに、説明をお願いします。

事務局 （説明）

司会 説明が終わりました。質問、意見等はありませんか。特にご質問・ご意見等がないようですので、本案件については承認ということよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

司会 それでは、次の案件に進んでまいりたいと思います。『報告案件（2）第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針における意見提出手続の結果について』を議題とします。初めに、説明をお願いします。

事務局 （説明）

司会 説明が終わりました。質問、意見等はありませんか。

委員 学童保育の保護者です。4年生が待機児童になって、居場所事業というのを行ってもらえる事になり、昨年に比べては何もないままではないのですが、4年生が行ける育成室もあれば行けない育成室もあったり、私は吹三の方に預けさせてもらっているのですが、待機が出たという事で、それを保護者で話し合っ、子供たちと話し合いました。ここには19人と書いてあるのですが、私たちが話し合った時は18人でした。12人は入れるけど、6人が入れないという事で、最初は入れる子だけでもっていう話を大人の中ではしていたのですが、子供たちと話したら、やっぱり友達と離れて、育成室に行ける子と行けない子がいるっていう差がついてしまうのは嫌だということで、話し合っみんな居場所事業に残るということになったのです。

やはりずっと待機があっ、採用の事も書かれていますのですけれども、やはり指導員の体制が厳しいことで、子供自身にすごく負担をかけてしまっていることは、保護者としてもすごく辛かったですし、それを説明してくださっている指導員の先生も、すごい苦渋の思いで、居場所事業も同じ小学校内で行うので、子供たちは今まで通り、校庭で、友達が遊んでいるの見えるのに、自分達はおやつもなく、違う部屋で、今まで遊んでいた先生とは違う先生と過ごしていかなくてはいけない事を考えたときに、それはやっぱり大人の都合だったのではないかという事を、もう一度、考えていただきたいですし、次の4年生に上がる子達とか保護者の方に、同じ思いをしてほしくないで、しっかり指導員体制をとっていただきたいと思います。

今現在、直営の指導員の数の事ですか、人材派遣の事ですか、決まっている事とかわかっている範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 今回待機児童を出す事になりまして、保護者の皆様、子供たちには本当に申し訳ないと思っております。指導員の欠員というところが原因になりまして、今回ご説明いただいた通りでございまして、まずは3年生までを受け入れるというところで、クラスをオープンさせていただきました。

待機となる4年生につきましては居場所事業という形で、申し訳ないですけども育成室とは違う場所でご提供させていただくという事にさせていただいております。

我々もできる限り育成室に入っていたきたいと思っておりますが、やはりどうしてもなかなかこの保育士・教員等の人材不足によって、人員が足りないというところで、待機を出さないといけないということになり、どこか居場所をとるところで

用意させていただいたところでございます。

引き続き、当然育成室に入る事が保護者の皆様のニーズ、ご希望されておられるわけですので、来年度以降につきましても、待機児童を無くす方策というのは考えていきたいと思っております。来年度についての指導員体制は、やはり入室を希望される児童が多数いらっしゃるしまして、後程また数を報告させていただきますけれども、今年度以上に厳しい状況が続くと考えておりまして、こちらにつきましても、指導員の工夫、やり方を考えながら何とか保護者の就労支援、子供達の健全育成のために、受け入れたいというふうに考えております。

司会 他にご意見等がありますでしょうか。

副会長 提出意見の13が、いじめ問題のプロジェクトに言及してほしいという要望に対して、本方針では記載しておりませんが引き続きいじめ防止にとりかかると答えているのは、どういう趣旨なのか。この基本方針に載せるべき事ではないから、本方針では記載しておりませんがという趣旨でしょうか。

事務局 13番のすいた GRE・EN（グリーン）プロジェクトにつきましては、いくつかの取組の総称として、その中にありますスターターやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置などは個別に記載がありますので、その全体を総括するプロジェクト名は改めての記載はしていないということです。

副会長 わかりました。不登校の児童生徒、引きこもりの若者支援のページにわざわざ載せる事じゃないという趣旨なのか、プロジェクト名だから載せないとか、どちらかといえばこれを求めるっていうご意見に対しての返事として何でなのかと、思われるのではないかとこの点が気になっただけなのです。私そのGRE・EN（グリーン）プロジェクトに詳しくない事もあると、ご要望と答えが対応してるのか文脈から読めなかったからこの答えで大丈夫なのかなという点から気になりました。プロジェクト名だから、ここに載せなかったって感じですよね。プロジェクトの内容はちょっとずつ載っているから、プロジェクトについてわざわざ触れなかったっていう趣旨ですか。

事務局 個別プロジェクトの中で、個別の事業について記載させていただいているところでございます。

副会長 わかりました。要望と答えが対応しているかが気になったってところなのですが、私がよくわかってないところがありました。わかりました。ありがとうございます。

司会 他にご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは『報告案件（3）令和5年度（2023年度）保育所等利用申込受付・利用調整状況について』を議題とします。初めに、説明をお願いします。

事務局 （説明）

司会 説明が終わりました。ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員 まだ正式に最終的なカウントとしては出ていないということなのですが、この表だけ見させていただいて、まず保育所の利用状況でいえば空きがトータルで総合計607ありまして、未利用の児童数で701ってというのは、空きに全てがスコンとはまったとしても、それでもちょっとだけ入れないっていうふうな感じですか。考え方としてはどのように考えたらいいのでしょうか。

事務局 先ほども説明いたしましたとおり、歳児によって、整備が進むほど高年齢で空きが生じ、特に必要とされている、1、2歳のところが埋まっていきます。4、5歳の高年齢児となると、幼稚園とかに通われるお子さんもおられますので、枠数と実際に入られた数のアンマッチングが発生しているという形になります。

委員 令和4年度との比較で申込人数的には2歳児がちょっと超えているぐらいなのですが、結構その3歳児で入れなかった、落ちたという話も聞くのですが、そのあたりは、最終的にケアするような方向で回っておられるという事なのではないでしょうか。

事務局 委員がおっしゃられますように、実際、3歳児で保育施設に進級できなかったというお声もいただいております。現時点では、4月の利用調整自体は終了しておりますので、一次で入れなかった方が、二次で希望園とかを変更して入れた方もおられます。状況的にそれでも入れなかったという方に関しましては、幼稚園とか、その他認可外保育施設の方に案内をさせていただく形で対応しております。

委員 司会	わかりました。 他にはご意見等はございますでしょうか。それでは次に『報告案件（4）令和5年度（2023年度）留守家庭児童育成室入室申請状況について』を議題とします。初めに、説明をお願いします。
事務局 司会	（説明） 説明が終わりました。ご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	先ほど、今回ここで学童の事が僕もちよっと不勉強でよくわからないのですが、育成室は1の吹一から36の千里竹園までありますよね。こういう資料は民間委託園にできたら丸を付けてほしいと思います。民間委託園と直営とどう違うかということを見たいのですが、民間委託園で待機児童が出ている地区はありますか。
事務局 委員	民間委託しているところで待機児童は出ておりません。 どこが民間委託園なのか、番号で言っていただけますか。
事務局	2番・吹二、6番・吹六、11番・佐井寺、12番・東佐井寺、18番・山手、21番・山二、22番・山三、26番・西山田、27番・北山田、28番・千里丘北、33番・藤白台、34番・青山台、35番・桃山台、36番・千里竹園でございます。
委員	先ほど委員の方からも色々訴え的な事もありまして、やっぱり最終的に指導員不足ってところで落ち着いてしまうんじゃないかなと思うのですが。民間委託でできて、直営でできない。例えばどう言ったらいいのですかね。さっきの議案2の中でも、常勤にしたらどうやっていうのが、例えば全国の中核市の26のうちの21でやっていないからそれに準じてできませんというふうな話がありました。ちょっと仄聞したのですが、処遇改善費9,000円については学童の指導員っていうのは申し込んでいないのですよね、おそらく。こないだ議会でやっていましたけどどうなのでしょう。
事務局	今回指導員の報酬額については実は改定をしております。なぜ、国の補助金を活用しなかったかっていうところなのですけれども、我々地方公務員については、国の人事院勧告に準じて給与改定を行っていくという枠組みがあります。民間や国で給与が下がった場合に、またそれに準じて、公務員も給与を下げましょうかと、こういう考え方があるのです。 国が示されているこの9,000円の処遇改善事業を導入した場合には、給料を下げないでほしいと、地方公務員の制度の枠組みに沿った形になっていないので、これは国が作ってくれているのですが、公務員にはなかなか適用しにくいという事で導入はしていないという事でございます。
委員	それは地方公務員ということですよ。指導員の先生方の立場っていうのは、地方公務員なのですか。
事務局 委員	はい。地方公務員、会計年度任用職員と言いまして地方公務員でございます。 だからその辺なんかちょっと齟齬が出ているのじゃないかなっていうのが一点と、あと僕は保育園の学童も入っていましたが、保育園にいた時は、定員が例えば100名のところですね、125名受入、今さっきも言っていましたよね。定員を見直して受け入れているところがありますよ。
事務局	弾力的な受入というのか、例えば1人の指導員の先生が何人見られるっていう、そういう枠があるのですか。部屋の面積の問題もあると思うのですが。 留守家庭児童育成室の一部屋については、2人の指導員を配置しないといけないという事になっています。そのうち1人を補助員に代えることができるという形になっています。その一部屋の定員は40人と設定させていただいております。 ただし、入室を希望される児童が多いので、弾力運用という形で、定員を45人という形でさせていただいております。それでもまだ少し待機を出さないといけない状況にございます。
委員 司会 委員	わかりました。 他にご意見等はございますでしょうか。 先日もちよっと自宅に市長からお手紙というか、皆さん各家庭に配られているものだと思うのですが、吹田市は住みやすい街、一番子育てしやすい街っていうことで、非常に評価が上がっているっていう風に日本全体から見ても言われているというような内容だったと思います。今こういう子育ての事の部分で、実際に子育てしや

すい街、住みやすい街になっているのかどうか。100%そうなのかどうかというのはこういった、入室の申請状況を見ていると、実際住もうとされている方がこういう状況なのはご存知なのかと、なんて思いながら吹田市は選ばれているのかどうか、どうなんだろうっていうのをなんとなく思ったところがあります。

私には小学校2年生の男の子と年長さんがいるのですが、山二地区になりまして、私はちょっと専業主婦になっているので、実際、待機児童がこれほど164人いるのだったというのも存じ上げなかった。今、学校では、新しく待機児童の受入のための施設を増築していきまして、それがちょうどでき上がるころみたいです。

ただそうであったとしても、実際はそこに入れないうちの子供がいるのにならなくて、残念な部分もありますので、そういった点を少しでも改善して、子供たちが本当に住みやすい、子育てもしやすい、安心していける吹田市でありますように願っております。指導員不足というところもありますけれども、実際指導員が不足しているっていうのは、私もこの委員会に参加するまでわからなかった事なので、いろんな公民館であったり、いろんな地域の場所で、指導員が不足しているんだよっていうアナウンスをする機会があってもいいのかなっていうふうに思いました。

小学校の中で、おそらく保護者の方にも指導員が不足していて、こういう事情が発生しているという事が知らない方もたくさんいるのかなと思います。

何かのアナウンスをする機会があれば、私みたいな者でも指導員になってみようかなっていうふうに思う機会もあるかもしれないので、またそういう場の提供も引き続きお願いできればと思います。

事務局

ご意見をありがとうございます。まず、山二では、来年度は待機児童はいない見込みでございます。我々も指導員採用のためにいろんな活動をさせていただいております。公共施設で指導員の募集をしたりとか、商業施設で募集させていただいたりとか、取組をさせていただいておりますが、まだそれでも足りない状況ですので、これ以上に今後も引き続き、採用活動はしていきたいなと思っております。

また他の方策として人材派遣等も活用させていただいておりますので、待機児童をなくす取組は今後も引き続き強化していきたいと思っております。

司会
委員

他にご意見等はございますでしょうか。

質問なのですが、放課後に学校にいる子供が、育成室に入っている子と、それから居場所事業に入っている子と太陽の広場で遊んでいる子と、というふうな三つの形態があるなかで、そこでの棲み分けというか、実際のグラウンドの中とか校舎の中もそうなのですが、想定されるトラブルとか、それに対する対応とか、調整役がどこになっていくのかっていうのが、別の会議でも出ていたと思うのですが、もう一度教えていただけたらと思います。

事務局

今回居場所事業という形で放課後キッズスクエアという事業を始めさせていただくのですが、当然同じ学校で同じグラウンドでやりますので、同じ時間帯に遊ぶということも考えられるかなと思っております。ただ育成室も新年度で新たなお子さんが来たりとか、あるいは放課後キッズスクエアでも新たな管理者が従事されるというところがありますので、まずはきちっとお子様をお預かりする体制を整えたいなというふうに考えております。

そのまま一定運営が円滑に進むというところが見えてきましたら、運動場で遊ぶ際には、当然キッズスクエアの子と育成室の子は遊んではいけないということにはならないと思っておりますので、そこは子供たちの中で遊ぶということは別に差し支えないと思っております。

その中でトラブル等がありましたら、育成室の指導員、あるいはキッズスクエアの管理者と役割を連携しながら、進めていきたいと思っております。

また、我々も両方を所管しておりますので、場合によっては一緒にトラブルの解決、課題の解決を進めていきたいと考えています。

事務局

少し補足をさせていただきます。先ほどおっしゃられたように、その事業がグラウンドでも展開されるというところで、今、学校と育成室と太陽の広場、この3者で調整会議が定例的に行われておりますけれども、その中にこの放課後キッズスクエアの責任者と入らせていただいて、まず、そのグラウンドの利用のルールというところか

ら整理をしていこうと、4月以降、そういった会議の場で調整をさせていただこうというふうに考えております。

司会 よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等がありますでしょうか。それでは最後の案件になりますが、『報告案件（5）その他について』事務局から報告がございます。

事務局 （説明）

司会 本日は以上でございます。どうもありがとうございました。